

身体的拘束最小化の推進について

当院では、利用者の尊厳と安全を最優先に考え、身体的拘束の最小化に取り組んでいます。身体的拘束は、ベッド柵や拘束具など、利用者の自由を制限する行為を指します。私たちは、可能な限り非拘束的な方法を優先し、必要な場合でも最小限にとどめます。

基本方針

- ・利用者の尊厳・権利を守ることを最優先にします。
- ・安全確保と尊厳保持の両立を目指します。

身体的拘束を減らす取り組み

- ・環境改善や生活リズムの工夫など、非拘束的手段を優先します。
- ・個別支援計画に基づき、必要性を慎重に判断します。
- ・拘束を行う場合は多職種職員で協議し、利用者・家族に説明します。

記録と評価

- ・拘束の内容や理由を詳細にカルテに記録します。
- ・定期的に使用状況を見直し、より安全で適切な支援方法を検討します。

職員の教育・研修

- ・非拘束的対応や安全確保の技術向上のため、定期的に研修を実施します。

当院は、利用者が安心して生活できる環境を提供するため、身体的拘束の最小化に向けた取り組みを今後も継続してまいります。

身体的拘束の実施状況

身体的拘束の実施割合（病院）	6.20 パーセント
身体的拘束の実施割合（地域包括ケア病棟）	1.79 パーセント

2026年5月